

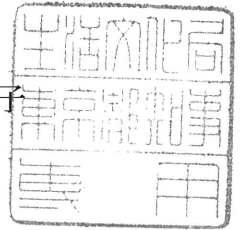


3生私行第3553号
東京都私立学校審議会

私立学校法（昭和24年法律第270号）第8条第1項（同法第64条第1項において準用する場合を含む。）の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和3年12月20日

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 学校法人永明学院の解散認可について（八王子市）
- 2 永明院ルンビニ幼稚園の廃止認可について（八王子市）
- 3 原町幼稚園の廃止認可について（目黒区）
- 4 北豊島高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（荒川区）
- 5 聖パウロ学園高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（八王子市）

令和3年12月20日

令和3年度第7回東京都私立学校審議会（第810回）議案

【既諮問】

〔専修各種学校関係〕

学校設置

議案第1号 専修学校河合塾自由が丘校の設置認可について（目黒区）

【今回諮問】

〔幼稚園関係〕

法人解散・学校廃止

議案第2号 学校法人永明学院の解散認可について（八王子市）

議案第3号 永明院レンビニ幼稚園の廃止認可について（八王子市）

学校廃止

議案第4号 原町幼稚園の廃止認可について（目黒区）

〔小中高校関係〕

学則変更

議案第5号 北豊島高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（荒川区）

議案第6号 聖パウロ学園高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（八王子市）

議案第1号

専修学校河合塾自由が丘校設置要項

1 学校の目的	本校は、教育基本法に精神に則り、学校教育法に基づき、学歴を問わず、一定の学力を有し、大学進学をめざす者のために、英語、数学、国語、理科、地歴公民、その他の教育指導を行い、教養の向上を図ると共に、有用かつ健全なる国民を養成することを目的とする。					
2 学校の名称	専修学校河合塾自由が丘校					
3 課程(分野)の名称	文化教養一般課程 (文化・教養関係)					
4 位 置	目黒区自由が丘一丁目15番地13号		電話03(5726)3261			
5 開設の時期	令和4年4月1日(予定)					
6 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。					
7 設置者名	学校法人 河合塾 (理事長 河合 英樹)					
8 校長名	角野 俊彦					
9 課程・学科別 修業年限及び 生徒定員	課程名	学科名	昼夜通信	修業年限	入学定員	総定員
	文化教養一般課程 (文化・教養関係)	大学受験科	昼	1年	240名	240名
	合 計				240名	240名
10 主要教科名	英語・数学・国語・理科・地歴公民					
11 教職員組織	校長(専任)1名 教員(専任)8名 事務職員(専任)12名 学校医(兼任)1名					
	教員基準7名	教員(兼任)17名			合計 39名	
12 校 地	総面積	691.89 m ²		自己所有面積 691.89 m ²		
	(内訳) 校舎敷地	458.13 m ²		愛知県名古屋瑞穂区駒場町四丁目1番地		
	その他	233.76 m ²		学校法人 河合塾		
				借用面積 0 m ²		
13 校 舎	総面積	2,065.09 m ²		自己所有面積 2,065.09 m ²		
	(構造) 鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根	地下1階付き地上5階建て		愛知県名古屋瑞穂区駒場町四丁目1番地		
基準590 m ²	(内訳) 普通教室	11室 623.15 m ²		学校法人 河合塾		
	自習室	3室 234.36 m ²		借用面積 0 m ²		
	教員室	1室 74.17 m ²				
	事務室	1室 62.00 m ²				
	図書室	1室 9.14 m ²				
	保健室	1室 3.38 m ²				
	便所	9箇所 120.05 m ² (大29箇所・小12箇所)				
	その他	938.84 m ²				
14 校具・教具等	校具1,116点・教具61点・図書1,223冊・その他備品524点					
15 予算概要	初年度(令和4年度)	収入	551,965千円	支出	551,965千円	
	次年度(令和5年度)	収入	772,557千円	支出	772,557千円	

16 付近の状況	<p>東急東横線「自由が丘駅」徒歩4分 学校は駅に近く、周辺には保育園、住宅地、塾等があり、教育環境に適した土地である。</p>																																																																																																								
備考	<p>1 学校法人 河合塾 昭和30年3月9日 設立認可 (愛知県)</p> <p>2 法人が設置する学校</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 河合塾千種校</td><td>昭和23年</td><td>5月31日</td><td>設置認可 (愛知県)</td></tr> <tr><td>(2) 河合塾名駅校</td><td>昭和31年</td><td>3月23日</td><td>設置認可 (愛知県)</td></tr> <tr><td>(3) 河合塾豊橋校</td><td>昭和52年</td><td>2月10日</td><td>設置認可 (愛知県)</td></tr> <tr><td>(4) 河合塾岐阜校</td><td>昭和54年</td><td>3月1日</td><td>設置認可 (岐阜県)</td></tr> <tr><td>(5) 専修学校河合塾新宿校</td><td>昭和57年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (東京都新宿区)</td></tr> <tr><td>(6) 河合塾大阪校</td><td>昭和58年</td><td>7月22日</td><td>設置認可 (大阪府)</td></tr> <tr><td>(7) 河合塾横浜校</td><td>昭和60年</td><td>3月30日</td><td>設置認可 (神奈川県)</td></tr> <tr><td>(8) 河合塾広島校</td><td>昭和60年</td><td>9月3日</td><td>設置認可 (広島県)</td></tr> <tr><td>(9) 専修学校河合塾池袋校</td><td>昭和61年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (東京都豊島区)</td></tr> <tr><td>(10) 専修学校河合塾立川校</td><td>昭和63年</td><td>2月8日</td><td>設置認可 (東京都立川市)</td></tr> <tr><td>(11) 専修学校河合塾福岡校</td><td>昭和63年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (福岡県)</td></tr> <tr><td>(12) 河合塾京都校</td><td>昭和63年</td><td>12月15日</td><td>設置認可 (京都府)</td></tr> <tr><td>(13) 専修学校河合塾津田沼校</td><td>平成2年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (千葉県)</td></tr> <tr><td>(14) 専修学校河合塾北九州校</td><td>平成2年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (福岡県)</td></tr> <tr><td>(15) 河合塾上本町校</td><td>平成3年</td><td>10月14日</td><td>設置認可 (大阪府)</td></tr> <tr><td>(16) 河合塾福山校</td><td>平成4年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (広島県)</td></tr> <tr><td>(17) 専修学校河合塾大宮校</td><td>平成5年</td><td>3月29日</td><td>設置認可 (埼玉県)</td></tr> <tr><td>(18) 専修学校河合塾町田校</td><td>平成8年</td><td>2月23日</td><td>設置認可 (東京都町田市)</td></tr> <tr><td>(19) 専修学校河合塾麴町校</td><td>平成17年</td><td>2月25日</td><td>設置認可 (東京都千代田区)</td></tr> <tr><td>(20) 河合塾札幌校</td><td>平成17年</td><td>11月30日</td><td>設置認可 (北海道)</td></tr> <tr><td>(21) 河合塾天王寺校</td><td>平成18年</td><td>2月24日</td><td>設置認可 (大阪府)</td></tr> <tr><td>(22) 専修学校河合塾浜松校</td><td>平成24年</td><td>3月23日</td><td>設置認可 (静岡県)</td></tr> <tr><td>(23) 専修学校河合塾本郷校</td><td>平成24年</td><td>10月25日</td><td>設置認可 (東京都文京区)</td></tr> <tr><td>(24) 専修学校河合塾水戸校</td><td>平成26年</td><td>2月17日</td><td>設置認可 (茨城県)</td></tr> <tr><td>(25) 専修学校河合塾柏校</td><td>平成28年</td><td>2月29日</td><td>設置認可 (千葉県)</td></tr> <tr><td>(26) 河合塾神戸三宮校</td><td>平成30年</td><td>3月26日</td><td>設置認可 (兵庫県)</td></tr> </table>	(1) 河合塾千種校	昭和23年	5月31日	設置認可 (愛知県)	(2) 河合塾名駅校	昭和31年	3月23日	設置認可 (愛知県)	(3) 河合塾豊橋校	昭和52年	2月10日	設置認可 (愛知県)	(4) 河合塾岐阜校	昭和54年	3月1日	設置認可 (岐阜県)	(5) 専修学校河合塾新宿校	昭和57年	3月31日	設置認可 (東京都新宿区)	(6) 河合塾大阪校	昭和58年	7月22日	設置認可 (大阪府)	(7) 河合塾横浜校	昭和60年	3月30日	設置認可 (神奈川県)	(8) 河合塾広島校	昭和60年	9月3日	設置認可 (広島県)	(9) 専修学校河合塾池袋校	昭和61年	3月31日	設置認可 (東京都豊島区)	(10) 専修学校河合塾立川校	昭和63年	2月8日	設置認可 (東京都立川市)	(11) 専修学校河合塾福岡校	昭和63年	3月31日	設置認可 (福岡県)	(12) 河合塾京都校	昭和63年	12月15日	設置認可 (京都府)	(13) 専修学校河合塾津田沼校	平成2年	3月31日	設置認可 (千葉県)	(14) 専修学校河合塾北九州校	平成2年	3月31日	設置認可 (福岡県)	(15) 河合塾上本町校	平成3年	10月14日	設置認可 (大阪府)	(16) 河合塾福山校	平成4年	3月31日	設置認可 (広島県)	(17) 専修学校河合塾大宮校	平成5年	3月29日	設置認可 (埼玉県)	(18) 専修学校河合塾町田校	平成8年	2月23日	設置認可 (東京都町田市)	(19) 専修学校河合塾麴町校	平成17年	2月25日	設置認可 (東京都千代田区)	(20) 河合塾札幌校	平成17年	11月30日	設置認可 (北海道)	(21) 河合塾天王寺校	平成18年	2月24日	設置認可 (大阪府)	(22) 専修学校河合塾浜松校	平成24年	3月23日	設置認可 (静岡県)	(23) 専修学校河合塾本郷校	平成24年	10月25日	設置認可 (東京都文京区)	(24) 専修学校河合塾水戸校	平成26年	2月17日	設置認可 (茨城県)	(25) 専修学校河合塾柏校	平成28年	2月29日	設置認可 (千葉県)	(26) 河合塾神戸三宮校	平成30年	3月26日	設置認可 (兵庫県)
(1) 河合塾千種校	昭和23年	5月31日	設置認可 (愛知県)																																																																																																						
(2) 河合塾名駅校	昭和31年	3月23日	設置認可 (愛知県)																																																																																																						
(3) 河合塾豊橋校	昭和52年	2月10日	設置認可 (愛知県)																																																																																																						
(4) 河合塾岐阜校	昭和54年	3月1日	設置認可 (岐阜県)																																																																																																						
(5) 専修学校河合塾新宿校	昭和57年	3月31日	設置認可 (東京都新宿区)																																																																																																						
(6) 河合塾大阪校	昭和58年	7月22日	設置認可 (大阪府)																																																																																																						
(7) 河合塾横浜校	昭和60年	3月30日	設置認可 (神奈川県)																																																																																																						
(8) 河合塾広島校	昭和60年	9月3日	設置認可 (広島県)																																																																																																						
(9) 専修学校河合塾池袋校	昭和61年	3月31日	設置認可 (東京都豊島区)																																																																																																						
(10) 専修学校河合塾立川校	昭和63年	2月8日	設置認可 (東京都立川市)																																																																																																						
(11) 専修学校河合塾福岡校	昭和63年	3月31日	設置認可 (福岡県)																																																																																																						
(12) 河合塾京都校	昭和63年	12月15日	設置認可 (京都府)																																																																																																						
(13) 専修学校河合塾津田沼校	平成2年	3月31日	設置認可 (千葉県)																																																																																																						
(14) 専修学校河合塾北九州校	平成2年	3月31日	設置認可 (福岡県)																																																																																																						
(15) 河合塾上本町校	平成3年	10月14日	設置認可 (大阪府)																																																																																																						
(16) 河合塾福山校	平成4年	3月31日	設置認可 (広島県)																																																																																																						
(17) 専修学校河合塾大宮校	平成5年	3月29日	設置認可 (埼玉県)																																																																																																						
(18) 専修学校河合塾町田校	平成8年	2月23日	設置認可 (東京都町田市)																																																																																																						
(19) 専修学校河合塾麴町校	平成17年	2月25日	設置認可 (東京都千代田区)																																																																																																						
(20) 河合塾札幌校	平成17年	11月30日	設置認可 (北海道)																																																																																																						
(21) 河合塾天王寺校	平成18年	2月24日	設置認可 (大阪府)																																																																																																						
(22) 専修学校河合塾浜松校	平成24年	3月23日	設置認可 (静岡県)																																																																																																						
(23) 専修学校河合塾本郷校	平成24年	10月25日	設置認可 (東京都文京区)																																																																																																						
(24) 専修学校河合塾水戸校	平成26年	2月17日	設置認可 (茨城県)																																																																																																						
(25) 専修学校河合塾柏校	平成28年	2月29日	設置認可 (千葉県)																																																																																																						
(26) 河合塾神戸三宮校	平成30年	3月26日	設置認可 (兵庫県)																																																																																																						

議案第2号

学校法人永明学院解散要項

1 学校法人名	学校法人 永明学院 (理事長 福田 徳典)						
2 法人事務所所在地	八王子市山田町1622番地						
3 解散時期	令和 年 月 日 (認可のあった日)						
4 解散事由	寄附行為に定める理事総数の3分の2以上の議決及び評議員会の議決						
5 清算人予定者	(理事長) 福田 徳典 (理事) 田中 正美、松日樂 義隆、田所 徹、福田 真奈美						
6 資産の処置	<p>(1) 資産</p> <table border="0"> <tr> <td>資産総額</td> <td>85,083,658円</td> </tr> <tr> <td> (内訳) 基本財産</td> <td>82,760,754円</td> </tr> <tr> <td> 運用財産</td> <td>2,322,904円</td> </tr> </table> <p>(2) 解散及び清算諸経費 (予定) 80,715,607円</p> <p>(3) 差引 残余財産 (予定) 4,368,051円</p> <p>(4) 残余財産の処分方法</p> <p>残余財産が生じた場合は、私立学校法第51条第1項に基づき、全額これを学校法人花園学園 (文部科学省認可) に帰属する。</p>	資産総額	85,083,658円	(内訳) 基本財産	82,760,754円	運用財産	2,322,904円
資産総額	85,083,658円						
(内訳) 基本財産	82,760,754円						
運用財産	2,322,904円						
備 考	<p>1 学校法人設立認可年月日 昭和62年5月1日 (東京都)</p> <p>2 学校法人永明学院設置園 永明院ルンビニ幼稚園 昭和50年3月29日設置認可 (八王子市)</p>						

議案第3号

永明院ルンビニ幼稚園廃止要項

1 学校の名称	永明院ルンビニ幼稚園
2 位置	八王子市山田町1622番地
3 廃止の時期	令和 年 月 日（認可のあった日）
4 廃止の理由	園児の減少に伴い、運営継続が困難となったため
5 設置者名	学校法人 永明学院
6 園長名	福田 真奈美
7 園児の処置	平成30年度末をもって全員卒園
8 教職員の処置	平成30年度末をもって全員退職
9 指導要録等の引継方法	八王子市に引き継ぐ
10 資産の処置	(1) 園地 所有者において処置 (2) 園舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置
11 備考	(1) 園地 総面積 1,394.99㎡ (2) 園舎 総面積 538.58㎡ (3) 収容定員 175名 (4) 設置認可年月日 昭和50年3月29日

議案第4号

原町幼稚園廃止要項

1 学校の名称	原町幼稚園
2 位置	目黒区原町二丁目3番4号
3 廃止の時期	令和 年 月 日 (認可のあった日)
4 廃止の理由	園児の減少に伴い、運営継続が困難になったため
5 設置者名	宗教学法人日本基督教団目黒原町教会
6 園長名	古屋 博規
7 園児の処置	昭和63年度末をもって全員卒園又は転園
8 教職員の処置	昭和63年度末をもって全員退職
9 指導要録等の引継方法	設置者において処分済
10 資産の処置	(1) 園地 所有者において処置 (2) 園舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置
11 備考	(1) 園地 総面積 不明 (2) 園舎 総面積 不明 (3) 収容定員 50名 (4) 設置認可年月日 昭和13年3月24日

議案第5号

北豊島高等学校（広域の通信制課程）の学則変更要項

1 学校の名称	北豊島高等学校（校長 河村 恵子）	
2 設置者名	学校法人 北豊島学園（理事長 丸山 裕幸）	
3 位 置	荒川区東尾久六丁目34番24号	
4 通信教育 実施区域	東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、茨城県	
5 課 程 修業年限 収容定員	通信制課程（普通科） 3年以上 2,400名	
6 変更理由	<p>1 教育課程の変更 高等学校学習指導要領改訂に伴い、教育課程を変更する。</p> <p>2 学費の変更 教育施設の修繕及び教育内容の充実を図るため、学費を変更する。</p>	
7 変更年月日	令和4年4月1日（予定）	
8 変更内容	変 更 前	変 更 後
	別紙「 <u>学則比較対照表</u> 」のとおり	別紙「 <u>学則比較対照表</u> 」のとおり
備 考	<p>1 設置認可年月日（通信制課程） 平成 3年 7月25日</p> <p>2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日</p> <p>（1）北豊島高等学校（全日制課程） 昭和23年 3月10日</p> <p>（2）北豊島中学校 昭和25年 4月 1日</p> <p>（3）北豊島幼稚園 昭和24年12月28日</p> <p>（4）北豊島医療専門学校 平成14年 1月25日</p>	

別紙 学則比較対照表

変更前	変更後																																																																																												
<p>第19条 本校の教育課程は、別紙の教育課程表のとおりとする。</p>	<p>第19条 本校の教育課程は、別紙の教育課程表のとおりとする。</p>																																																																																												
<p>第31条 本校の選抜料、入学金、施設費、授業料、実習費および空調衛生費は、次のとおりとする。</p> <p>ただし、本校が指定した技能連携施設において教育を受ける生徒については、施設費を免除する。</p> <table border="1" data-bbox="289 931 818 1643"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">全日制課程</th> <th colspan="2">通信制課程</th> </tr> <tr> <th>スタンダードコース</th> <th>オリジナルコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選抜料</td> <td>20,000 円</td> <td>10,000 円</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td>入学金</td> <td>230,000 円</td> <td>50,000 円</td> <td>80,000 円</td> </tr> <tr> <td>施設費(入学時)</td> <td>100,000 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設費(年額)</td> <td></td> <td>10,000 円</td> <td><u>30,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>空調衛生費(月額)</td> <td>3,500 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料(月額)</td> <td>33,000 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料(1単位)</td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td>実習費</td> <td>1,300 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育運営費(年額)</td> <td></td> <td>30,000 円</td> <td><u>60,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>聴講料(1単位)</td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		全日制課程	通信制課程		スタンダードコース	オリジナルコース	選抜料	20,000 円	10,000 円	15,000 円	入学金	230,000 円	50,000 円	80,000 円	施設費(入学時)	100,000 円			施設費(年額)		10,000 円	<u>30,000 円</u>	空調衛生費(月額)	3,500 円			授業料(月額)	33,000 円			授業料(1単位)		9,000 円	15,000 円	実習費	1,300 円			教育運営費(年額)		30,000 円	<u>60,000 円</u>	聴講料(1単位)		9,000 円		<p>第31条 本校の選抜料、入学金、施設費、授業料、実習費および空調衛生費は、次のとおりとする。</p> <p>ただし、本校が指定した技能連携施設において教育を受ける生徒については、施設費を免除する。</p> <table border="1" data-bbox="1077 931 1686 1643"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">全日制課程</th> <th colspan="2">通信制課程</th> </tr> <tr> <th>スタンダードコース</th> <th>オリジナルコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選抜料</td> <td>20,000 円</td> <td>10,000 円</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td>入学金</td> <td>230,000 円</td> <td>50,000 円</td> <td>80,000 円</td> </tr> <tr> <td>施設費(入学時)</td> <td>100,000 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設費(年額)</td> <td></td> <td>10,000 円</td> <td><u>50,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>空調衛生費(月額)</td> <td>3,500 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料(月額)</td> <td>33,000 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料(1単位)</td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td>実習費</td> <td>1,300 円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育運営費(年額)</td> <td></td> <td>30,000 円</td> <td><u>80,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>聴講料(1単位)</td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		全日制課程	通信制課程		スタンダードコース	オリジナルコース	選抜料	20,000 円	10,000 円	15,000 円	入学金	230,000 円	50,000 円	80,000 円	施設費(入学時)	100,000 円			施設費(年額)		10,000 円	<u>50,000 円</u>	空調衛生費(月額)	3,500 円			授業料(月額)	33,000 円			授業料(1単位)		9,000 円	15,000 円	実習費	1,300 円			教育運営費(年額)		30,000 円	<u>80,000 円</u>	聴講料(1単位)		9,000 円	
			全日制課程	通信制課程																																																																																									
	スタンダードコース	オリジナルコース																																																																																											
選抜料	20,000 円	10,000 円	15,000 円																																																																																										
入学金	230,000 円	50,000 円	80,000 円																																																																																										
施設費(入学時)	100,000 円																																																																																												
施設費(年額)		10,000 円	<u>30,000 円</u>																																																																																										
空調衛生費(月額)	3,500 円																																																																																												
授業料(月額)	33,000 円																																																																																												
授業料(1単位)		9,000 円	15,000 円																																																																																										
実習費	1,300 円																																																																																												
教育運営費(年額)		30,000 円	<u>60,000 円</u>																																																																																										
聴講料(1単位)		9,000 円																																																																																											
	全日制課程	通信制課程																																																																																											
		スタンダードコース	オリジナルコース																																																																																										
選抜料	20,000 円	10,000 円	15,000 円																																																																																										
入学金	230,000 円	50,000 円	80,000 円																																																																																										
施設費(入学時)	100,000 円																																																																																												
施設費(年額)		10,000 円	<u>50,000 円</u>																																																																																										
空調衛生費(月額)	3,500 円																																																																																												
授業料(月額)	33,000 円																																																																																												
授業料(1単位)		9,000 円	15,000 円																																																																																										
実習費	1,300 円																																																																																												
教育運営費(年額)		30,000 円	<u>80,000 円</u>																																																																																										
聴講料(1単位)		9,000 円																																																																																											
	<p>附 則</p> <ol style="list-style-type: none"> この学則は、令和4年4月1日から実施する。 令和4年3月31日現在、当高等学校（全日制・通信制）に在学し、同年4月1日以降引き続き在学する者の教育課程表については、なお従前の例による。 																																																																																												

(変更前)

令和4年3月31日以前の入学者
オリジナルコース新教育課程

教科	科目	標準 単位数	必履修	単位数		備考		
				R3	R4			
				1年次	2年次以上			
国語	国語総合	4	「国語総合」	4				
	国語表現	3			3			
	現代文A	2			2			
	現代文B	4			4			
	古典A	2			2			
	古典B	4			4			
	現代文演習	2			2	☆		
	古典演習	2			2	☆		
	小論文演習	2			2	☆		
	国語研究	2			2	☆		
地理歴史	世界史A	2	「世界史A」及び「世界史B」より1科目並びに「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」より1科目	2				
	世界史B	4		4				
	日本史A	2		2				
	日本史B	4		4				
	地理A	2		2				
	地理B	4		4				
	世界史演習	2		2		☆		
	日本史演習	2		2		☆		
	地理演習	2		2		☆		
	地歴研究	2		2		☆		
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治経済」	2				
	倫理	2		2				
	政治・経済	2		2				
	公民研究	2		2		☆		
数学	数学Ⅰ	3	「数学Ⅰ」	4		1単位増加		
	数学Ⅱ	4		4		「Ⅰ」、「Ⅱ」、「Ⅲ」の順に履修すること。「A」は「Ⅰ」と並行あるいは「Ⅰ」を履修した後に、「B」は「Ⅰ」を履修した後に履修すること。		
	数学Ⅲ	5		5				
	数学A	2		2				
	数学B	2		2				
	数学活用	2		2				
	数学演習	2		2			☆	
	数学研究	2		2			☆	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は「基礎」を付した科目を3科目	2				
	物理基礎	2		2				
	物理	4		4		「物理」、「化学」、「生物」については、それぞれに対応する「基礎」を付した科目を履修した後に履修すること。		
	化学基礎	2		2				
	化学	4		4				
	生物基礎	2		2				
	生物	4		4				
	地学基礎	2		2				
	理科課題研究	1		1				
	物理演習	2		2			☆	
	化学演習	2		2			☆	
	生物演習	2		2			☆	
	理科研究	2		2			☆	
保健体育	体育	7~8	「体育」及び「保健」	3				
	保健			2				
	保体研究			2		☆		
芸術	音楽Ⅰ	2	「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「書道Ⅰ」から1科目	2		「Ⅱ」を付した科目はそれぞれに対応する「Ⅰ」を付した科目を履修した後に、履修すること。		
	音楽Ⅱ			2				
	美術Ⅰ			2				
	美術Ⅱ			2				
	書道Ⅰ			2				
	書道Ⅱ			2				
	芸術演習			2			☆	
	芸術研究			2			☆	
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	「コミュニケーション英語Ⅰ」	2		1単位増加		
	コミュニケーション英語Ⅰ	3		4				
	コミュニケーション英語Ⅱ	4		4				
	コミュニケーション英語Ⅲ	4		4				
	英語表現Ⅰ	2		2			「Ⅱ」、「Ⅲ」を履修する場合は、「Ⅰ」、「Ⅱ」、「Ⅲ」の順に履修すること。	
	英語表現Ⅱ	4		4				
	英語会話	2		2				
	英語演習A	2		2				☆
	英語演習B	2		2				☆
	英語演習C	1~3		1~3				☆ 国内語学研修参加必須
外国語研究	2	2		☆				
家庭	家庭基礎	2	「家庭基礎」または「家庭総合」	2				
	家庭総合	4		4				
	家庭研究	2		2		☆		
情報	社会と情報	2	「社会と情報」	2				
	情報研究	2		2		☆		
	産業社会と人間	2		2		☆		
総合的な探究の時間	3~6	3~6単位	2	1~4				
合計単位数	185~189単位		26	163~166単位	総単位数は英語演習Cを除く			
特別活動	30単位時間		(11)	(21)	括弧内の数字は単位時間である。			

(変更後)

令和4年4月1日以降の入学生から適用
オリジナルコース新教育課程

教科	科目	標準 単位数	必履修	単位数		備考	
				R4	R5		
				1年次	2年次以上		
国語	現代の国語	2	「現代の国語」 「言語文化」	2		1単位削減	
	言語文化	2		2			
	論理国語	4			4		
	文学国語	4			4		
	国語表現	4			3		
	古典探究	4			4		
	現代文演習	2			2		☆
	古典演習	2			2		☆
	小論文演習	2			2		☆
	国語研究	2			2		☆
地理歴史	地理総合	2	「地理総合」 「歴史総合」	2		1単位増加	
	地理探究	3		4			
	歴史総合	2		2			
	日本史探究	3			4		1単位増加
	世界史探究	3			4		1単位増加
	世界史演習	2			2		☆
	日本史演習	2			2		☆
	地理演習	2			2		☆
	地歴研究	2			2		☆
	公民	公共	2	「公共」	2		
倫理		2	2				
政治・経済		2	2				
公民研究		2	2			☆	
数学	数学Ⅰ	3	「数学Ⅰ」	4		1単位増加	
	数学Ⅱ	4		4		「Ⅰ」、「Ⅱ」、「Ⅲ」の順に履修すること。「A」は「Ⅰ」と並行あるいは「Ⅰ」を履修した後に、「B」は「Ⅰ」を履修した後に履修すること。	
	数学Ⅲ	3		3			
	数学A	2		2			
	数学B	2		2			
	数学C	2		2			
	数学演習	2		2			☆
	数学研究	2		2			☆
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は「基礎」を付した科目を3科目	2			「物理」、「化学」、「生物」については、それぞれに対応する「基礎」を付した科目を履修した後に履修すること。
	物理基礎	2		2			
	物理	4		4			
	化学基礎	2		2			
	化学	4		4			
	生物基礎	2		2			
	生物	4		4			
	地学基礎	2		2			
	物理演習	2		2		☆	
	化学演習	2		2		☆	
	生物演習	2		2		☆	
	理科研究	2		2		☆	
	保健体育	体育		7~8	「体育」及び「保健」	3	
保健		2					
保体研究		2				☆	
芸術	音楽Ⅰ	2	「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「書道Ⅰ」から1科目	2		「Ⅱ」を付した科目はそれぞれに対応する「Ⅰ」を付した科目を履修した後に、履修すること。	
	音楽Ⅱ			2			
	美術Ⅰ			2			
	美術Ⅱ			2			
	書道Ⅰ			2			
	書道Ⅱ			2			
	芸術演習			2			☆
	芸術研究			2			☆
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	「英語コミュニケーションⅠ」	4		1単位増加	
	英語コミュニケーションⅡ	4		4			
	英語コミュニケーションⅢ	4		4			
	論理・表現Ⅰ	2		2		「Ⅱ」、「Ⅲ」を履修する場合は、「Ⅰ」、「Ⅱ」、「Ⅲ」の順に履修すること。	
	論理・表現Ⅱ	2		2			
	論理・表現Ⅲ	2		2			
	英語演習A	2		2			☆
	英語演習B	2		2			☆
	英語演習C	1~3		1~3			☆ 国内語学研修参加必須
	外国語研究	2		2			☆
家庭	家庭基礎	2	「家庭基礎」または「家庭総合」	2			
	家庭総合	4		4			
	家庭研究	2		2			☆
情報	情報Ⅰ	2	「情報Ⅰ」	2		「Ⅰ」、「Ⅱ」の順に履修すること。	
	情報Ⅱ	2		2			
	情報研究	2		2			☆
産業社会と人間	2		2		☆		
総合的な探究の時間	3~6	3~6単位	2	1~4			
合計単位数	173~179単位		28	155~160単位	総単位数は英語演習Cを除く		
特別活動	30単位時間		(11)	(21)	括弧内の数字は単位時間である。		

※備考にある☆は学校設定科目であり、これを卒業に必要な修得単位数に含めることができるのは、20単位以内。

※卒業に必要な修得単位数は、74単位以上。

※必履修科目の履修を優先的に考え、自己の進路、興味等を考え合わせ無理のない範囲で、年間総履修単位数は25~40単位とすることが望ましい。

(変更前)

令和4年3月31日以前の入学者
スタンダードコース新教育課程

教科	科目	標準 単位数	必履修	共通履修 単位数			選択履修	備考
				R3	R4	R5		
				1年次	2年次	3年次		
国語	国語総合	4	「国語総合」	4				
	国語表現	3			3			
	現代文A	2				2		
	現代文B	4		4				
	古典A	2				2		
	古典B	4			4			
地理歴史	世界史A	2	「世界史A」及び「世界史B」より1科目				2	
	世界史B	4		4				
	日本史A	2	並びに「日本史A」「日本史B」				2	
	日本史B	4	「地理A」「地理B」より1科目			4		
	地理A	2			2	2		
	地理B	4		4				
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」「政治経済」	2				
	倫理	2				2		
	政治・経済	2				2		
数学	数学Ⅰ	3	「数学Ⅰ」	4				1単位増加
	数学Ⅱ	4				4		「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」の順に履修すること。「A」は「Ⅰ」と並行あるいは「Ⅰ」を履修した後に、「B」は「Ⅰ」を履修した後に履修すること。
	数学Ⅲ	5				5		
	数学A	2		2				
	数学B	2				2		
	数学活用	2				2		
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目	2				
	物理基礎	2				2		
	物理	4				4		「物理」「化学」「生物」については、それぞれに対応する「基礎」を付した科目を履修した後に履修すること。
	化学基礎	2			2			
	化学	4				4		
	生物基礎	2		2				
	生物	4				4		
	地学基礎	2				2		
	理科課題研究	1				1		
保健体育	体育	7~8	「体育」及び「保健」	3				
	保健	2		1				
芸術	音楽Ⅰ	2	「音楽Ⅰ」「美術Ⅰ」「書道Ⅰ」から1科目				2	
	音楽Ⅱ	2					2	「Ⅱ」を付した科目はそれぞれに対応する「Ⅰ」を付した科目を履修した後に、履修すること。
	美術Ⅰ	2					2	
	美術Ⅱ	2					2	
	書道Ⅰ	2		2				
	書道Ⅱ	2					2	
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	「コミュニケーション英語Ⅰ」				2	
	コミュニケーション英語Ⅰ	3		4				1単位増加
	コミュニケーション英語Ⅱ	4		4				
	コミュニケーション英語Ⅲ	4			4			「Ⅱ」「Ⅲ」を履修する場合は、「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」の順に履修すること。
	英語表現Ⅰ	2				2		
	英語表現Ⅱ	4				4		
	英語会話	2				2		
家庭	家庭基礎	2	「家庭基礎」「家庭総合」から1科目	2				
	家庭総合	4				4		
情報	社会と情報	2	「社会と情報」		2			
	産業社会と人間	2				2		学校設定科目
	総合的な探究の時間	3~6	3~6単位	2	2	2		
	合計単位数	139~143単位		26	27	25	68	
	特別活動	30 単位時		(11)	(8)	(13)		括弧内の数字は単位時間である。

(変更後)

令和4年4月1日以降の入学生から適用
スタンダードコース新教育課程

教科	科目	標準 単位数	必履修	共通履修 単位数			選択履修	備考
				R4	R5	R6		
				1年次	2年次	3年次		
国語	現代の国語	2	「現代の国語」「言語文化」	2				
	言語文化	2		2				
	論理国語	4			4			
	文学国語	4					4	
	国語表現	4					3	
	古典探究	4					4	
地理歴史	地理総合	2	「地理総合」「歴史総合」		2			
	地理探究	3				4		1単位増加
	歴史総合	2		2				
	日本史探究	3				4		1単位増加
	世界史探究	3			4			1単位増加
公民	公共	2	「公共」	2				
	倫理	2				2		
	政治・経済	2				2		
数学	数学Ⅰ	3	「数学Ⅰ」	4				1単位増加
	数学Ⅱ	4				4		「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」の順に履修すること。「A」は「Ⅰ」と並行あるいは「Ⅰ」を履修した後に、「B」は「Ⅰ」を履修した後に履修すること。
	数学Ⅲ	3				3		
	数学A	2		2				
	数学B	2				2		
	数学C	2				2		
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目	2				
	物理基礎	2				2		
	物理	4				4		「物理」「化学」「生物」については、それぞれに対応する「基礎」を付した科目を履修した後に履修すること。
	化学基礎	2			2			
	化学	4				4		
	生物基礎	2		2				
	生物	4				4		
	地学基礎	2				2		
保健体育	体育	7~8	「体育」及び「保健」	3				
	保健	2		1				
芸術	音楽Ⅰ	2	「音楽Ⅰ」「美術Ⅰ」「書道Ⅰ」から1科目				2	
	音楽Ⅱ	2					2	「Ⅱ」を付した科目はそれぞれに対応する「Ⅰ」を付した科目を履修した後に、履修すること。
	美術Ⅰ	2					2	
	美術Ⅱ	2					2	
	書道Ⅰ	2		2				
	書道Ⅱ	2					2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	「英語コミュニケーションⅠ」		4			1単位増加
	英語コミュニケーションⅡ	4			4			
	英語コミュニケーションⅢ	4				4		「Ⅱ」「Ⅲ」を履修する場合は、「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」の順に履修すること。
	論理・表現Ⅰ	2				2		
	論理・表現Ⅱ	2				2		
	論理・表現Ⅲ	2				2		
家庭	家庭基礎	2	「家庭基礎」「家庭総合」から1科目	2				
	家庭総合	4				4		
情報	情報Ⅰ	2	「情報Ⅰ」		2			
	産業社会と人間	2				2		学校設定科目
	総合的な探究の時間	3~6	3~6単位	2	2	2		
	合計単位数	128~132単位		28	25	25	57	
	特別活動	30 単位時		(11)	(8)	(13)		括弧内の数字は単位時間である。

※卒業に必要な修得単位数は、74単位以上。

※「選択履修」は原則として、Ⅱ期入試転入生が前籍校において該当科目を履修中であった場合や、卒業対象学年の在校生で、進学に際し該当科目の履修が必須とされる場合に選択できる。

議案第6号

聖パウロ学園高等学校（広域の通信制課程）の学則変更要項

1 学校の名称	聖パウロ学園高等学校（校長 本間 勇人）	
2 設置者名	学校法人 聖パウロ学園（理事長 高橋 博）	
3 位置	八王子市下恩方町2727番	
4 通信教育 実施区域	30都道府県	
5 課程 修業年限 収容定員	通信制課程（普通科） 3年以上 720名	
6 変更理由	高等学校学習指導要領改訂に伴い、教育課程を変更する。	
7 変更年月日	令和4年4月1日（予定）	
8 変更内容	変更前	変更後
	第11条 本校の教育課程は、全日制課程は別表1の甲、通信制課程については別表1の乙に定める教科及び教科以外の教育活動により編成する。	第11条 本校の教育課程は、全日制課程は別表1の甲、通信制課程については別表1の乙に定める教科及び教科以外の教育活動により編成する。 <u>付則</u> 第1条 この学則は、2022年4月1日より施行する。
備考	1 設置認可年月日（通信制課程） 2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日 （1）聖パウロ学園高等学校（全日制課程）	平成16年 8月26日 昭和24年 4月 1日

教育課程新旧比較対照表

別紙

議案第6号 聖パウロ学園高等学校

【変更前】

【変更後】

別表1乙 通信制・単位制課程 教育課程表 (2019年度以降の入学生)

Table with columns for 教科 (Subject), 科目 (Course), 標準単位数 (Standard Credit), 履修期間 (Duration), 履修順位 (Prerequisite), and 備考 (Remarks). It details the curriculum for the 2019 fiscal year and subsequent years, covering subjects like Japanese, English, Math, Science, and Art.

2022年4月1日入学者から

別表1乙 通信制・単位制課程 教育課程表 (2022年度以降の入学生)

Table with columns for 教科 (Subject), 科目 (Course), 標準単位数 (Standard Credit), 履修期間 (Duration), 履修順位 (Prerequisite), and 備考 (Remarks). It details the curriculum for the 2022 fiscal year and subsequent years, covering subjects like Japanese, English, Math, Science, and Art, with updated credit and prerequisite information.

*印 学校設定科目